

京都府 東舞鶴郵便局アソシエイト社員による郵便法違反の疑い等

京都府・東舞鶴郵便局（京都府舞鶴市浜、局長 細川 治人）のアソシエイト社員が、配達すべき郵便物を配達せず、放棄及び隠匿した事案が判明しましたので、お知らせします。

被害を受けられたお客さまに多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

また、社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事件が発生しましたことについて、重ねてお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 概要

2021年12月9日（木）、東舞鶴郵便局（京都府舞鶴市浜760-1）のアソシエイト社員（30代、男性）が、自己の配達すべき郵便物365通を配達せず、うち165通を配達地域内の空き家敷地に放棄したほか、200通を自宅に隠匿したものです。

2 発覚の端緒

2021年12月10日（金）、当該局社員から管理者へ「空き家敷地で郵便物等を発見した」旨、報告があり、社内調査を行った結果、本件が判明しました。

3 警察への相談

2021年12月13日（月）、近畿コンプライアンス室が、告訴を念頭に舞鶴警察署へ相談しております。

4 お客さま対応

郵便物につきましては、準備出来次第、差出人様・受取人様へお詫びの上、対応させていただきます。

5 人事処分

当該社員については、社内規程により厳正に対処いたします。

なお、現在、郵便局業務には従事させておりません。

6 その他

(1) 今後、今般の事案を受けて必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

(2) 上記のほか、2021年12月10日（金）、当該空き家敷地から2020年5月頃～2021年11月頃のゆうメール428個が発見されており、社内調査を継続中です。

本件についても舞鶴警察署へ相談中であり、警察捜査に全面的に協力するとともに、準備出来次第、荷送人様・荷受人様へお詫びの上、対応させていただきます。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 近畿支社

経営管理本部経営管理部（経営企画担当（広報））

電話：06-6944-5420